

感染が疑われる場合等の対応マニュアル  
 (フローチャート②同居家族等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合)

健康サポートセンター等へ  
報告すること

※ 欠席扱いとしないことを求める場合は、以下の報告フォームにより報告し、自動返信されたメールを授業担当教員に報告すること。

学外ホームページ掲載  
専用報告フォーム

<https://forms.gle/4nLVAEkwKkS2y7fX7>



同居する家族等が  
新型コロナウイルス感染症と  
診断された場合

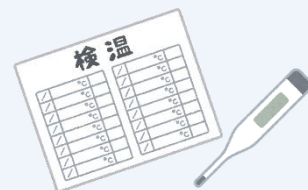
同居する家族等が  
新型コロナウイルス感染症と診断された場合

同居する家族等が、「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」の期間は、登校・出勤はせず、健康観察に努めるようにしてください。

上記期間に  
発熱等の風邪症状が出た場合は

【フローチャート①本人の場合】へ

発症



健康観察に努め、上記期間に  
発症しない場合は  
登校・出勤となります。

登校・出勤

同居する家族等が発症後10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性の疫学的知見から、不織布のマスクを着用し、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください。



【報告窓口】(相談随時対応)

滝沢キャンパス：健康サポートセンター

電話 019-694-2030 FAX 019-694-2031 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス：宮古事務局(保健室)

電話 0193-64-2230 FAX 0193-64-2234 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp